

令和 2 年 3 月 6 日

保護者 様

春日部市立幸松小学校
校 長 高野 正晴

臨時休業期間中における児童の登校について

早春の候、保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。日頃、本校の教育活動につきまして、ご支援・ご協力をいただき心より感謝申し上げます。

さて、2月28日に配付したお手紙で臨時休業についてお知らせしましたが、春日部市教育委員会から家庭学習へのサポート、登校日の設定等の新たな方針が出されました。それを踏まえ、以下のように2回の登校日を設定いたします。

つきましては、国の非常事態であることを鑑み、ご理解、ご協力をお願いします。

記

- 1 目 的
 - ・児童の健康状態や生活状況の確認、配付済みの課題提出、荷物の持ち帰り、今後の日程の確認等を行う。
 - ・臨時休業中の家庭学習のサポートを行う。
- 2 対 象
 - ・1～6学年全児童
- 3 登校日
 - ・第1回 3月17日（火） 8時～9時 【9:10下校予定】
 - ・第2回 3月26日（木） 8時～10時 【10:10下校予定】
(第2回は1～5年生のみ)
- 4 その他
 - ・登校は、通学班で通常時間に行います。
 - ・可能な限り、マスク着用で登校させてください。
(給食時に使用している布マスクでも可)
 - ・荷物を持ち帰りますので、大きめの手さげ袋等を持参させてください。

<家庭学習のサポートについて>

- ・3月10日（火）、11日（水）に、担任が各家庭に学習課題の入った封筒を投函します。取り組んだ課題は、第1回目の登校日（17日）に提出してください。